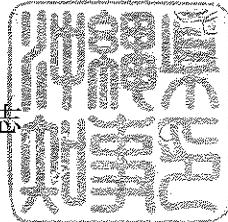


知基第90号

平成28年7月22日

沖縄防衛局長 中嶋浩一郎 殿

沖縄県知事 翁長 雄志



北部訓練場へリ着陸帯移設工事の着工について

本日早朝から、北部訓練場のヘリコプター着陸帯移設工事が開始されました。

政府が、警察力を用いて住民を強制的に排除する事態が生じていることは、県民に大きな衝撃と不安を与えるものであり、誠に遺憾であります。

昨日の政府・沖縄県協議会において、今回の工事着手について一切の説明がなかつたことは、政府が真摯に協議にのぞむ姿勢が見られないものと言わざるを得ません。

また、昨日、沖縄県議会が「米軍北部訓練場ヘリパッド建設に関する意見書」を可決したにもかかわらず、政府が工事を強行し、生活道路である県道70号線の通行が妨げられ、住民生活に大きな影響を及ぼしていることは、工事に際し地域住民の安心安全、生活環境の保全に最大限配慮するよう求めてきた地元の意向にも反するものであります。

さらに、東村高江を巡っては、オスプレイ等が民間地域上空を飛行しており、騒音被害など住民生活へ多大な影響が生じております。

県は、再三にわたりオスプレイの県外拠点配備を求めておりますが、政府から具体的な対応が示されておりません。

沖縄県民は、長年にわたり過重な負担に耐えながら、日米安全保障体制に尽くしてきているにもかかわらず、沖縄県や地域住民に十分な説明もないまま強硬に工事に着手する政府の姿勢は、到底容認できるものではなく、強く抗議します。